

# マルホ皮膚科セミナー

2024年4月8日放送

「第39回日本臨床皮膚科医会 ⑨

学校保健・在宅医療委員会コラボセッション3

皮膚科のオンライン診療」

なおこ皮膚科クリニック 院長  
服部 尚子

## はじめに

オンライン診療は、2015年8月に実質解禁となりました。オンライン診療サービス用のソフトが提供されるようになり、内科を中心に徐々に普及し、2018年の診療報酬改定でオンライン診療料が新設されました。2020年から始まった新型コロナウイルスへの対応としてオンライン診療が普及し、コロナ禍でのオンライン診療の特例が認められたことにより、オンライン診療がさらに普及しました。

当院では2017年よりオンライン診療アプリ「curon」を利用してオンライン診療を実施しています。2020年からはオンライン診療の実施にオンライン診療研修の受講が必須となったため、研修を受講したうえで継続しています。2018年の診療報酬改定で新設されたオンライン診療料は内科の在宅診療を想定してのものだったため、皮膚科ではオンライン診療料の算定はできず、電話等再診料と処方箋料の算定のみとなっていました。2022年の診療報酬改定でオンライン診療の初再診料が新設され、皮膚科の医学管理料もオンライン診療で算定できるようになりました。オンライン初診料は251点、オンライン再診料は73点、皮膚科特定疾患管理料Ⅰは218点、Ⅱは87点です。

## オンライン診療開始の準備

では、オンライン診療を始めるための準備について解説します。まず、厚生労働省が定めるe-ラーニングを受講します。5つの科目を受講後、演習問題に解答し、研修終了番号を獲得します。次に、厚生局に施設基準の届出を行います。届出に研修終了番号が必要です。

ここで、オンライン診療の研修内容の一部を紹介します。オンライン診療を行う場合は、医師と患者の双方の合意が必要で、一方的に提供することはできません。また、初診からのオンライン診療も認められていますが、原則、かかりつけ医が行い、かかりつけ医でない場合には、既往歴、服薬歴、アレルギー歴等の情報のほか、当該症状をオンラインで診療するために必要な医学的情報を把握できると医師が判断した場合にのみ実施できます。

皮膚科のオンライン診療において初診に適さない症状として、発熱、倦怠感、腹痛、呼吸困難などの全身症状を伴う皮膚病変、極めて強い掻痒を伴う皮膚病変、強い疼痛を伴う皮膚病変、水疱を伴う皮膚病変など緊急性の高い皮膚病変のほか、映像ではわからない皮膚病変、撮影できない皮膚病変、皮膚腫瘍、色素性病変、真菌感染症が疑われる皮膚病変など、オンライン診療では情報量が不足するものがあります。また、皮膚科ではあまり処方することはありませんが、麻薬、向精神薬はオンライン初診での処方禁止されています。オンライン初診の場合には、原則として7日分以内の処方に制限されています。

### 当院のオンライン診療の実際

当院のオンライン診療の推移ですが、オンライン診療は2017年12月から開始しました。2018年は4名16回、2019年は3名24回診療しました。コロナ禍になり、2020年は80名114回のオンライン診療を実施し、そのうちオンライン初診は13名でした。2021年は19名65回、うち初診2名、2022年は17名44回、うち初診5名と落ち着き、2023年になってからは、コロナ禍も落ち着き、特例措置もなくなり、通常に通院を選択する人が増えたため、以前から蕁麻疹でオンライン診療を継続していた方のみが残っている状況です。

	2018	2019	2020	2021	2022	2023 (1-5)
利用者	4名	3名	80名	19名	17名	1名
延べ	16回	24回	114回	65回	44回	5回
初診			13名	2名	5名	

当院でのオンライン診療の流れを説明します。当院では curon アプリを使用していますので、患者は curon のサイトから診療申し込みをします。患者からの診療申し込みが届くと、当院の担当スタッフが curon 経由で問診票を送付すると同時に、当院から患者に電話連絡し予約を取ります。curon のサイトから直接予約できる機能もありますが、当院では採用していません。また、予約時間は、外来での予約と同様、外来が混雑しているときには予約時間に対応できないこともあるため、診察開始時間が30分くらい前後する可能性についても説明しています。予約当日は、予約時間が近づいたら、オンライン診療用の iPad を診察室に設置してオンライン診療を開始します。通常の診療と同様に電子カルテに診察内容を記載し、処方します。診察終了後、担当スタッフが処方箋郵送、会計の手続きを行います。

在宅でのオンライン診療では、通院困難な患者が自宅で家族や介護者の補助のもとに診察を受けることができます。通院困難な障害者、高齢者にこそ、オンライン診療が有用です。

が、様々な課題があります。オンライン診療ではスマホやタブレットなどの電子機器を使用するため、患者のみで操作することは困難な場合が多く、家族や介護者の補助が必要となります。独居や老々介護の場合には、介護保険と医療保険の同時利用が認められていないため、訪問看護師や介護士を利用することができず、補助者を探すことが課題となります。精算方法も、アプリ利用の場合には、キャッシュレス決済を行う必要があり、高齢者では対応が困難なこともあります。

## アンケート調査結果

日本臨床皮膚科医会在宅医療委員会では、医療制度委員会と合同で、皮膚科におけるオンライン診療実施に関するアンケート調査を2022年に実施しました。

オンライン診療実施の有無に関しては、実施割合は6.9%で、90%以上の皮膚科医は実施しておらず、将来的にも行わない、今後未定の回答でした。

皮膚科がオンライン診療に適しているかどうかに関しては、適していない67.9%に対し、適している22.4%で、適していないという意見が過半数を占めました。

厚労省のオンライン診療研修受講終了者は10.5%でした。

皮膚科のオンライン診療マニュアル作成の希望者は45.3%にのびりました。

## 皮膚科におけるオンライン診療実施に関するアンケート

—抜粋—

### 医療制度検討委員会の調査

問2.現在、オンライン診療を行っていますか？

- a.患者が希望すれば初診からオンライン診療を行っている
- b.患者の希望に応じてオンライン再診のみを行っている
- c.医師側で症例を選んでオンライン再診のみを行っている
- d.オンライン診療は行っていないが、将来的に行いたい
- e.オンライン診療は行っておらず、将来も行うつもりはない。
- f.オンライン診療は行っていないが、今後は未定である。

\*オンライン診療とは、遠隔医療のうち医師—患者間において、情報通信機器を通して、患者の診察及び診断を行い診断結果の伝達や処方等の診療行為を、リアルタイムにより行う行為と定義します。

問2-1.問2でオンライン診療をおこなっているとお答えいただいた方へ

初再診料、外来診療料、一部の医学管理料や在宅診療に関し、情報通信機器を用いた場合として算定していますか。

- a.しているb.していない(ボランティア)c.わからない

問3.皮膚科はオンライン診療に適していると思いますか？

- a.適しているb.どちらかというに適しているc.どちらかというに適していないd.適していないe.わからない

問5.厚生労働省が定める所定のオンライン診療研修を受けていますか？

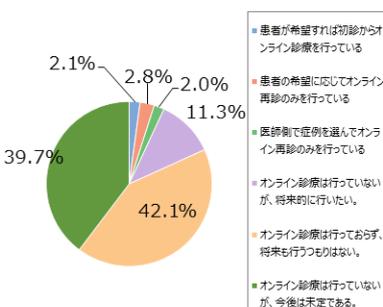
- a.受けているb.受けていないc.これから受けようと思っているd.わからない

\*厚生労働省において策定した「オンライン診療の適切な実施に関する指針」において、医師は、オンライン診療に責任を有する者として、研修を受講することが義務とされています。

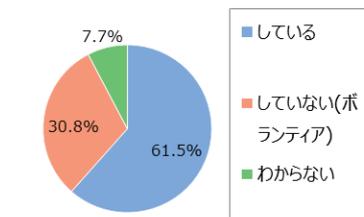
問6.皮膚科のオンライン診療マニュアルがあればよいと思いますか？

- a.出来てほしいb.なくてもよいc.わからない

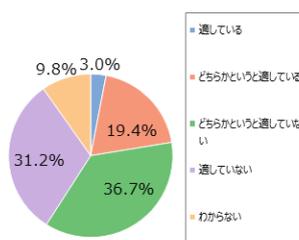
オンライン診療を行っていますか？



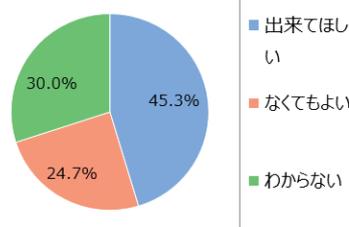
オンライン診療をおこなっているとお答えいただいた方へ  
初再診料、外来診療料、一部の医学管理料や在宅診療に関し、情報通信機器を用いた場合として算定していますか。



皮膚科はオンライン診療に適していると思いますか？



皮膚科のオンライン診療マニュアルがあればよいと思いますか？



オンライン診療実施医師  
に関する調査では、オンラ  
イン診療に使用しているデバ  
イスは、PC、スマートフォン、  
タブレット利用の割合は、3：  
1：1でした。オンライン診  
療ツールとしては、オンライ  
ン診療専用アプリの利用者が  
多かったですが、LINE、Zoom  
利用者もいました。初診から  
オンライン診療可能な施設は  
全体の 1/4 で、在宅患者に利  
用している医師も 6 名いまし  
た。

診療の頻度は、毎日数人～  
年に 1 人までばらつきがありましたが、月に数人の診療が最多でした。精算方法は、電子決  
済が多く、支払いに来てもらう方法、振込を利用しているところもありました。

オンライン診療の問題点に関する自由記載では、保険点数の低さ、オンライン診療自体が  
浸透していないこと、オンライン診療を扱うためには時間と手間がかかることなどの指摘  
がありました。

オンライン診療を行っていない医師への調査では、行っていない理由として正確な診療  
ができないことが一番多く、手続きが面倒、やり方がわからないという理由が続きました。

保険診療外のオンライン診  
療に関する調査で、この中には  
患者以外からの DtoD の相談  
も含まれますが、実施している  
医師は 5.2%でした。使用機器  
は PC、スマートフォンが多く、  
写真持参によるものも多かつ  
たです。また使用アプリ、ツー  
ルは電子メールが最多でした。  
オンライン診療ののち、往診な  
どの対面診療を行う割合は  
45%で、必要時対面診療につな  
げていることがわかりました。

## 皮膚科におけるオンライン診療実施に関するアンケート

### 在宅医療委員会の調査

問9.対面診療以外の診療について  
保険診療におけるオンライン診療を行っていますか  
a.いる 問10に進んでください  
b.いない 問11に進んでください

問10.対面診療以外の診療について  
1)オンライン診療に用いるデバイスは何ですか(複数回答可)  
a.パソコンb.スマートフォンc.タブレットd.その他  
2)オンライン診療に用いるツール、アプリは何ですか(複数回答可)  
a.LINEb.Zoomc.GoogleDuod.オンライン診療システム(e.その他)  
3)オンライン診療の対象は(複数回答可)  
a.初診患者b.再診患者c.紹介患者d.在宅患者e.その他  
4)診療の頻度はどのくらいですか  
a.毎日10人以上b.毎日数人c.週に数人d.月に数人e.その他  
5)診察料の徴収方法は(複数回答可)  
a.支払いに来てもらうb.振り込みc.電子決済d.その他  
6)保険診療における現在のオンライン診療の問題点をお聞かせください(自由回答)  
このあと問12へ

問11.オンライン診療を行っていない主な理由は何ですか(複数回答可)  
a.手続き等が面倒b.やり方がわからないc.正確な診療ができないd.その他

## 皮膚科におけるオンライン診療実施に関するアンケート

問12.保険診療外の遠隔診療または相談を受けていますか  
a.いる 問13に進んでください  
b.いない 問15に進んでください

問13.保険診療以外の遠隔診療または相談について  
1)診療に用いるデバイスは何ですか(複数回答可)  
a.パソコンb.スマートフォンc.タブレットd.写真持参e.その他  
2)診療に用いるツール、アプリは何ですか(複数回答可)  
a.LINE b.Zoom c.GoogleDuo d.MCS e.電子メール f.その他  
3)回答はどのような手段でおこないましたか(複数回答可)  
a.LINE b.Zoom c.GoogleDuo d.MCS e.電子メール  
f.断った g.依頼元と直接対面で返事 h.往診した i.その他  
4)その後、フォローのための往診をおこないましたか  
a.行ったb.行っていないc.行かずに解決したd.行く場合と行かない場合があるe.その他  
5)どこから診療依頼の発信が来ますか(複数回答可)  
a.患者およびその家族b.訪問看護師c.ケアマネジャーd.在宅主治医e.高齢者施設f.その他  
6)診療の頻度はどのくらいですか  
a.毎日10人以上b.毎日数人c.週に数人d.月に1人以下  
f.その他  
7)診療に対する報酬を受け取っていますか  
a.いる→問14へ進んでください  
b.いない問16へ進んでください

診療依頼元は患者、その家族、訪問看護師、在宅主治医がほぼ同数でした。診療頻度は毎日数人から月に1人以下までとばらつきはありますが、月に1人以下が45.5%と多かったです。報酬を受け取っている割合は1/3で、オンライン診療、電話等再診に準じて設定している医師が多かったです。

保険診療外のオンライン診療を現在実施していない医師に対する調査では、今後診療を実施する可能性について、

相談元など条件によっては実施する可能性があるとの回答が32.2%と多かったです。

画像を用いたオンライン診療についての調査では、画像での診断に問題があると感じている皮膚科医は84.3%いました。

皮膚科医がオンライン診療に参画することに関して、地域性、医療資源なども考えて勘案して判断すべきという意見が63.9%と最多でした。

今後もオンライン診療を継続、または、開始する意思について、13.6%があると答えたのに対し、39.1%は、ないと回答しています。

アンケートの結果からも、オンライン診療を実施している皮膚科医はまだ少なく、診療を積極的に取り入れたいと思っている皮膚科医も少ないです。皮膚科医として、オンラインで診療することの不安も大きいようです。通院困難な在宅の患者に対し、症例を選んでオンライン診療を取り入れていくことで、すぐに往診できない場合の補助的な手段にできる可能性は十分にあると思われます。皮膚科診療にオンライン診療をうまく取り入れていく方法について、今後も検討していく必要があると思われます。

## 皮膚科におけるオンライン診療実施に関するアンケート

問14. 保険診療以外の遠隔診療又は相談に対する報酬について  
どのような基準で報酬を請求しましたか

a. オンライン診療扱い b. 電話再診扱い c. 自由設定 d. その他( →このあと問16へ

問15. 問12で「遠隔診療または相談を受けていない」と答えた方へ  
今後このような相談が来た際に相談をお受けになる意思がありますか

a. ある b. ない c. 相談元など条件によってはある d. わからない e. その他(

問16. 画像を用いた遠隔診療について

1) 画像での診断に問題を感じますか

a. 感じる b. 感じない c. その他(

2) 1)でaまたはcの方、問題の原因は何ですか

3) どうしたらより精度の高い遠隔診療が実施可能になると思いますか

4) 遠隔診療で、通常診療では考えにくい誤診やトラブルなど経験されたことがありますか

問17. 皮膚科医が遠隔診療に参画することについてご意見をお聞かせください

a. 参画は避けるべき b. 積極的に参画すべき c. 地域性や医療資源なども勘案し判断すべき

d. わからない e. その他(

問18. 今後の遠隔診療について

1) 今後遠隔診療を続ける、あるいは開始する可能性がありますか

a. ある b. ない c. わからない

2) 実施しないとしたらその理由は何ですか

問19. 遠隔診療についてご意見、お考えがございましたらお聞かせください

「マルホ皮膚科セミナー」

<https://www.radionikkei.jp/maruhohifuka/>